

令和3年5月12日

5年生保護者様

鳥栖市立鳥栖小学校  
校長 園田 道雄

## 5年生宿泊訓練の日程及び施設の変更について（お知らせ）

平素より本校教育へのご理解・ご協力まことにありがとうございます。

さて、国立夜須高原青少年の家におきましては、福岡県緊急事態措置に基づき、令和3年5月12日から5月31日まで受け入れを停止しています。

本校5年生の宿泊訓練は6月23日、24日であるので、この停止期間にはあてはまりません。しかしながら、現在の状況から、6月も受け入れが確実に大丈夫だとはいえない状況です。

仮にこのまま6月23日、24日実施の予定で進めていて、直前に受け入れ停止となった場合には、そこからの日程変更や施設変更はほぼ不可能（現時点でどの施設も秋の日程が埋まりつつあるため。）であり、早急な手立てが必要となりました。

そこで、上記の理由により、以下のように、施設及び日程を変更したいと思います。

- 1 施設名 佐賀県北山少年自然の家（佐賀県佐賀市富士町大字関屋 514-1）  
※佐賀県内の施設である。キャパシティがあり他の学校と日程が被っても密を避けられる。
- 2 日程 11月21日（日）～11月22日（月）  
※当施設はこの日程しか空がなかったため。日曜日は現在の所、鳥栖小のみ使用。  
他の施設は大所帯の他団体と一緒にあったり、空き日程が適切でなかったりしたため。
- 3 その他  
※21日（日）の振替として24日（水）が5年生のみ休日となります。  
※詳細な活動については、2学期から学習及び準備をします。  
※同意書の提出は、10月頃にあらためてお願いします。今回、提出していただいた分はお返ししたいと思います。

6月実施に向けて、準備等して頂いたところではあったと思いますが、感染症に対する今できる安全な対策であることをご理解頂きたいと思います。